

# 集会施設の建築や修繕に補助金を活用しませんか

市では、各町内・集落の集会施設の建築や修繕などを行う際の補助制度を設けています。

平成28年度に実施を予定している事業について、申請を受け付けていますので、ご活用ください。

■補助率 事業費の3分の1 (ただし、補助金額は下表の額を限度とします)



整備事業		上限額	
建築	新築または改築	400万円	
	増築または移転	300万円	
修繕	大規模修繕または大規模模様替え	200万円	
	環境改善改修	下水道接続工事	120万円
		合併処理浄化槽設置工事	120万円
		屋根の葺き替え工事	100万円
		空調設備取付工事	50万円
		良好な維持管理上必要な工事	50万円
バリアフリー改修	100万円		

■申請期限 平成27年10月30日(金)まで

■その他 要綱などは、自治振興課自治振興室、各支所地域振興課自治振興室で閲覧できます。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線331)  
または各支所地域振興課自治振興室

## 平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)のご案内

(一財)自治総合センターでは、地域社会の健全な発展を目的として、地域のコミュニティ活動を行っている町内・集落や自主防災組織などを対象に助成を行っています。本市の平成27年度助成事業は、13件の申請中2件の採択でした。

募集期間については、現時点で確定されていませんが、例年は9月上旬から下旬までとなっています。申請を希望する場合は、お早めにご相談ください。



助成事業	助成内容	助成金額
一般コミュニティ	伝統行事や集会施設で使用する備品 (太鼓、神輿、机、テントなど)	100万円から250万円まで
コミュニティセンター	集会施設の建築・大規模修繕	総事業費の5分の3以内 (上限1,500万円)
地域防災組織育成	自主防災組織が使用する防災備品 (無線機、発電機、ヘルメットなど)	30万円から200万円まで
青少年健全育成	主として親子で参加するソフト事業 (スポーツレクリエーション活動など)	30万円から100万円まで

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線331)  
または各支所地域振興課自治振興室